

町内会会員各位



柳瀬川町内会会長 竹前栄二

鳥の死骸処置の件

厳寒の候、皆様ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当町内会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、町内会地域内で「鳥の死骸」が頻繁に発見される問題が起きています。

上條福会長が大排水で「サギ」の死骸を発見し「鳥インフルエンザ」の問題があるので、保険所に届けて調べてもらったが、腐敗が激しく原因不明とのこと。2班・長岡さん宅では、口から泡を吹いていた「土鳩」を瀕死の状態で見、まもなく死んだとのこと。竹前宅に18日に「鳩より一回り小さい鳥」の死骸、2～3カ月前には「中型の鳥」と「鳩」の死骸を庭で見、他に水門付近の河川敷で19日には2羽の死骸を発見しています。

鳥インフルエンザが全国各地で起きていますので、「鳥の死骸」を発見したら絶対に触れないようにして「西部環境管理事務所 電話：049-244-1250」「朝霞保健所 電話：461-0468」「会長または役員」に連絡をください。なお、ウイルスは鳥の死亡後24時間以内でないと確認はできないとのこと。

☆：重点管理をしている鳥（特にかかりやすい鳥）

渡り鳥類・カラス・サギ・猛禽類・カモ類

※ 以上の鳥の死骸を発見しましたら、上記のいずれかに連絡をお願いします。

鳥インフルエンザについて

ほとんどの鳥インフルエンザウイルスは人には感染しませんが、例外的に一部のウイルスが人に直接感染することが最近報告されるようになりました。

それが、1997年の香港市民の感染（H5N1: 18名が感染し6名死亡）、2003年の福建省に旅行した香港家族の感染（H5N1: 2名が感染し1名が死亡）、2003年のオランダにおける防疫従事者の感染（H7N7: 約80名が感染し1名が死亡）、2004～2006年のベトナム・タイ・カンボジア・インドネシア・中国・トルコ・エジプト・アゼルバイジャン・イラクなどでの市民の感染（H5N1）です。

アジアで H5N1 亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスに感染した重症患者では、肺炎・多臓器不全などの症状が報告されており、オランダでの H7N7 亜型感染による軽症者の多くで結膜炎が報告されています。



以上